

## 4 特集 「ネグレクト」事例

子どもの安全への配慮を怠っている場合、子どもの意思に反して学校等に登校させない場合、子どもにとって必要な情緒的欲求に応えていない場合などはネグレクトとされる。各次報告において死亡事例のうち心中以外の虐待死における死因となった虐待は、第1次報告以降第15次報告までは身体的虐待に次いで多かったが、第16次報告でが身体的虐待よりもネグレクト事例が多かった。

そこで特集では、分析が可能であった第5次報告から第16次報告までの虐待死事例のうち、心中以外の虐待死事例について「ネグレクト」事例について着目し、その傾向を確認することとした。

### (1) 死因となった虐待の種類のうち、「ネグレクト」事例の状況概要

第5次報告から第16次報告までの虐待死事例のうち、心中以外の虐待死事例641人については、「ネグレクト」200人、「身体的虐待」378人、「心理的虐待」1人、「不明」48人、「空白」14人であった。

本特集では、各項目について、ネグレクト事例のうちで回答が得られていない（未記入）事例を除いた結果に基づき、その傾向を確認した。

(特集) 表1 心中以外の虐待死における死因となった主な虐待の種類

		ネグレクト	身体的虐待	心理的虐待	その他	不明	未記入	総計
第5次	19年度	25	51	0	0	0	2	78
	構成割合	32.1%	65.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	100.0%
第6次	20年度	12	44	0	0	0	11	67
	構成割合	17.9%	65.7%	0.0%	0.0%	0.0%	16.4%	100.0%
第7次	21年度	19	29	0	0	0	1	49
	構成割合	38.8%	59.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	100.0%
第8次	22年度	14	32	0	0	5	0	51
	構成割合	27.5%	62.7%	0.0%	0.0%	9.8%	0.0%	100.0%
第9次	23年度	16	38	0	0	4	0	58
	構成割合	27.6%	65.5%	0.0%	0.0%	6.9%	0.0%	100.0%
第10次	24年度	14	32	0	0	5	0	51
	構成割合	27.5%	62.7%	0.0%	0.0%	9.8%	0.0%	100.0%
第11次	25年度	9	21	0	0	6	0	36
	構成割合	25.0%	58.3%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%
第12次	26年度	15	24	1	0	4	0	44
	構成割合	34.1%	54.5%	2.3%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%
第13次	27年度	12	35	0	0	5	0	52
	構成割合	23.1%	67.3%	0.0%	0.0%	9.6%	0.0%	100.0%
第14次	28年度	19	27	0	0	3	0	49
	構成割合	38.8%	55.1%	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%	100.0%
第15次	29年度	20	22	0	0	10	0	52
	構成割合	38.5%	42.3%	0.0%	0.0%	19.2%	0.0%	100.0%
第16次	30年度	25	23	0	0	6	0	54
	構成割合	46.3%	42.6%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	100.0%
総計		200	378	1	0	48	14	641
構成割合		31.2%	59.0%	0.2%	0.0%	7.5%	2.2%	100.0%

## (2) 分析結果

### ① 死亡した子どもの死亡時の年齢

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの死亡時の年齢構成をみると「0歳」111人(58.7%)と最も多く、次いで「1歳」29人(15.3%)、「3歳」17人(9.0%)の順に多く、3歳以下で170人(89.9%)であった。なお、「0歳」のうち、「0日児」は53人(28.0%)であった。

(特集) 表2 死亡した子どもの死亡時の年齢

区分	人数	構成割合
0歳	111	58.7%
(うち、0日児)	53	28.0%
1歳	29	15.3%
2歳	13	6.9%
3歳	17	9.0%
4歳	8	4.2%
5歳	5	2.6%
6歳	1	0.5%
7歳	2	1.1%
8歳	0	0.0%
9歳	0	0.0%
10歳	0	0.0%
11歳	0	0.0%
12歳	0	0.0%
13歳	0	0.0%
14歳	1	0.5%
15歳	0	0.0%
16歳	0	0.0%
17歳	2	1.1%
総計	189	100.0%

## ② 直接の死因

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの直接の死因は、「不明」63人（31.5%）を除くと、「火災による熱傷・一酸化炭素中毒」29人（14.5%）で最も多く、次いで「低栄養による衰弱」25人（12.5%）、「頸部絞扼以外による窒息」17人（8.5%）、「車中放置による熱中症・脱水」16人（8.0%）であった。なお、「その他」とは、羊水吸引による窒息などである。また、0日児死亡の事例は、「不明」31人（58.5%）を除くと、「頸部絞扼以外による窒息」「溺水」4人（7.5%）が多かった。

（特集）表3-1 直接の死因

区分	人数	構成割合
頭部外傷	6	3.0%
胸部外傷	0	0.0%
腹部外傷	0	0.0%
外傷性ショック	0	0.0%
頸部絞扼による窒息	0	0.0%
頸部絞扼以外による窒息	17	8.5%
溺水	12	6.0%
熱傷	0	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	16	8.0%
中毒（火災によるものを除く）	0	0.0%
出血性ショック	0	0.0%
低栄養による衰弱	25	12.5%
脱水	2	1.0%
凍死	1	0.5%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	29	14.5%
病死	5	2.5%
その他	24	12.0%
不明	63	31.5%
総計	200	100.0%

(特集) 表3-2 直接の死因(0日児死亡)

区分	人数	構成割合
頭部外傷	0	0.0%
胸部外傷	0	0.0%
腹部外傷	0	0.0%
外傷性ショック	0	0.0%
頸部絞扼による窒息	0	0.0%
頸部絞扼以外による窒息	4	7.5%
溺水	4	7.5%
熱傷	0	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	0	0.0%
中毒(火災によるものを除く)	0	0.0%
出血性ショック	0	0.0%
低栄養による衰弱	0	0.0%
脱水	0	0.0%
凍死	1	1.9%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0.0%
病死	0	0.0%
その他	13	24.5%
不明	31	58.5%
総計	53	100.0%

### ③ ネグレクトの種類(複数選択)

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どものネグレクトの種類について、「子どもの健康・安全への配慮を怠る」100人(50%)、次いで「遺棄」77人(38.5%)、「必要な医療を受けさせない」35人(17.5%)の順が多かった。また、0日児死亡の事例は、「遺棄」47人(88.7%)が最も多く、次いで「必要な医療を受けさせない」14人(26.4%)であった。

(特集) 表4-1 ネグレクトの種類 (死因となった虐待の種類が「ネグレクト」の200事例)

区分	人数	割合
子どもの健康・安全への配慮を怠る	100	50.0%
養育放棄	7	3.5%
遺棄	77	38.5%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	8	4.0%
必要な医療を受けさせない	35	17.5%
子どもにとって必要な情緒欲求に応えない	4	2.0%
不明	1	0.5%

(特集) 表4-2 ネグレクトの種類

(死因となった虐待の種類が「ネグレクト」の200事例のうち「0日児死亡」53例)

区分	人数	割合
子どもの健康・安全への配慮を怠る	2	3.8%
養育放棄	0	0.0%
遺棄	47	88.7%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	0	0.0%
必要な医療を受けさせない	14	26.4%
子どもにとって必要な情緒欲求に応えない	0	0.0%
不明	1	1.9%

#### ④ 家庭の経済状況

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの家庭の状況について、「不明」が97人(50.5%)で最も多く、次いで「市区町村民税課税世帯(年収500万円未満)」37人(19.3%)、「市区町村民非課税世帯(所得割、均等割ともに非課税)」23人(12.0%)であった。

(特集) 表5 家庭の経済状況

区分	人数	構成割合
生活保護世帯	17	8.9%
市区町村民税非課税世帯（所得割、均等割ともに非課税）	23	12.0%
市区町村民税全課税世帯（所得割のみ非課税）	3	1.6%
市区町村民税課税世帯（年収500万円未満）	37	19.3%
年収500万円以上	15	7.8%
不明	97	50.5%
総計	192	100%

## ⑤ 子ども住居の状況

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの住居の状況については、「集合住宅（賃貸）」94人（49.2%）、次いで「不明」34人（17.8%）、「一戸建て（所有）」26人（13.6%）の順で多かった。

(特集) 表6 子どもの住居の状況

区分	人数	構成割合
一戸建て（所有）	26	13.6%
一戸建て（賃貸）	14	7.3%
公営住宅	16	8.4%
集合住宅（所有）	5	2.6%
集合住宅（賃貸）	94	49.2%
他人の家に同居	1	0.5%
定住地なし	1	0.5%
母子生活支援施設	0	0.0%
不明	34	17.8%
総計	191	100%

⑥ 祖父母との同居の状況

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの祖父母との同居の状況については、「なし」128人（66.7%）、次いで「母方祖父母同居」20人（10.4%）の順が多かった。また0日児死亡の事例は、「なし」21人（40.4%）が最も多く、次いで「母方祖母同居」13人（25.0%）であった。

(特集) 表7-1 祖父母との同居の状況

区分	人数	構成割合
なし	128	66.7%
母方祖父同居	3	1.6%
母方祖母同居	16	8.3%
母方祖父母同居	20	10.4%
父方祖母同居	4	2.1%
父方祖父同居	0	0%
父方祖父母同居	3	1.6%
不明	18	9.4%
総計	192	100%

(特殊) 表7-2 祖父母との同居の状況（0日児死亡）

区分	人数	構成割合
なし	21	40.4%
母方祖父同居	0	0.0%
母方祖母同居	13	25.0%
母方祖父母同居	10	19.2%
父方祖母同居	1	1.9%
父方祖父同居	0	0.0%
父方祖父母同居	0	0.0%
不明	7	13.5%
総計	52	100.0%



⑦ その他の同居者

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どものその他の同居者については、「なし」119人（62.0%）、次いで「その他」37人（19.3%）、「不明」25人（13.0%）の順が多かった。また、0日児死亡の事例は、「なし」21人（40.4%）が最も多く、次いで「その他」18人（34.6%）、「不明」11人（21.2%）であった。なお、「その他」とは、実母の弟などである。

(特集) 表 8-1 その他の同居者

区分	人数	構成割合
なし	119	62.0%
母の交際相手	6	3.1%
父の交際相手	0	0.0%
母の友人	4	2.1%
父の友人	1	0.5%
その他	37	19.3%
不明	25	13.0%
総計	192	100.0%

(特集) 表 8-2 その他の同居者（0日児死亡）

区分	人数	構成割合
なし	21	40.4%
母の交際相手	1	1.9%
父の交際相手	0	0.0%
母の友人	1	1.9%
父の友人	0	0.0%
その他	18	34.6%
不明	11	21.2%
総計	52	100.0%

⑧ 死亡時以前に確認された虐待の有無

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもについて、死亡時以前に確認された虐待の有無は「あり」26人(18.1%)、「なし」102人(70.8%)であった。

(特集) 表9 死亡時の以前に確認された虐待の有無

区分	人数	構成割合
あり	26	18.1%
なし	102	70.8%
不明	16	11.1%
総計	144	100.0%

⑨ 確認された虐待の期間

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもについて、確認された虐待の期間は「1ヶ月以内」109人(54.5%)、次いで「不明」54人(27.0%)の順が多かった。

(特集) 表10 確認された虐待の期間

区分	人数	割合
～1ヶ月以内	109	54.5%
1ヶ月～6ヶ月以内	19	9.5%
6ヶ月以上	18	9.0%
不明	54	27.0%
総計	200	100.0%

⑩ 加害の動機（背景）

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの加害の動機（背景）について、「保護を怠ったことによる死亡」91人（45.5%）、次いで「不明」52人（26.0%）、「その他」30人（15.0%）の順が多かった。なお、「その他」とは、妊娠を誰にも相談できなかった事例や交際相手との間の子を妊娠した事例などである。また、0日児死亡の事例は、「不明」24人（45.3%）が最も多く、次いで「子どもの存在の拒否・否定」13人（24.5%）であった。

（特集）表 11-1 加害の動機（背景）

区分	人数	割合
しつけのつもり	5	2.5%
子どもがなつかない	0	0.0%
パートナーへの愛情を独占されたなど、子どもに対する嫉妬心	0	0.0%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	1	0.5%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0	0.0%
子どもの暴力などから身を守るため	0	0.0%
MSBP（代理ミュンヒハウゼン氏症候群）	0	0.0%
保護を怠ったことによる死亡	91	45.5%
子どもの存在の拒否・否定	18	9.0%
泣き止まないことにいらだったため	1	0.5%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為以外に起因した精神症状による行為（妄想などによる）	1	0.5%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	1	0.5%
心中	0	0.0%
その他	30	15.0%
不明	52	26.0%
総計	200	100.0%

(特集) 表 11-2 加害の動機 (背景) (0日児死亡)

区分	人数	割合
しつけのつもり	0	0.0%
子どもがなつかない	0	0.0%
パートナーへの愛情を独占されたなど、子どもに対する嫉妬心	0	0.0%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	0	0.0%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0	0.0%
子どもの暴力などから身を守るため	0	0.0%
MSBP (代理ミュンヒハウゼン氏症候群)	0	0.0%
保護を怠ったことによる死亡	9	17.0%
子どもの存在の拒否・否定	13	24.5%
泣き止まないことにいらだったため	0	0.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為以外に起因した精神症状による行為 (妄想などによる)	0	0.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	0	0.0%
心中	0	0.0%
その他	7	13.2%
不明	24	45.3%
総計	53	100.0%

⑪ 加害のきっかけとなった子どもの状況別の加害の動機 (背景)

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの状況別の加害の動機 (背景) について、加害の動機 (背景) で最も多かった「保護を怠ったことによる死亡」において、「特になし」52人 (57.1%)、次いで「不明」27人 (29.7%) が多かった。また、加害のきっかけとなった子どもの状況については、「特になし」「不明」ともに84人 (42.0%) で最も多かった。

(特集) 表 12-1 加害のきっかけとなった子どもの状況別の加害の動機 (背景)

	特になし	泣きやまない	無反応	不動	問題行動	反抗	その他	不明	総計
しつけのつもり	0	0	0	0	1	1	2	1	5
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	100.0%
子どもの存在の拒否・否定	10	0	0	0	0	0	4	4	18
構成割合	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	22.2%	100.0%
保護を怠ったことによる死亡	52	0	1	0	0	0	11	27	91
構成割合	57.1%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	12.1%	29.7%	100.0%
泣き止まないことにはいらだつため	0	1	0	0	0	0	0	0	1
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	0	0	0	0	0	0	0	1	1
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為以外に起因した精神症状による行為 (妄想などによる)	0	0	0	0	0	0	0	1	1
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	0	0	0	0	0	0	0	1	1
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
パートナーへの愛情を独占されたなど、子どもに対する嫉妬心	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
子どもがなつかない	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
MSBP (代理ミュンヒハウゼン氏症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
心中	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	16	2	1	0	0	0	7	4	30
構成割合	53.3%	6.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	23.3%	13.3%	100.0%
不明	6	0	0	0	0	0	1	45	52
構成割合	11.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	86.5%	100.0%
総計	84	3	2	0	1	1	25	84	200
構成割合	42.0%	1.5%	1.0%	0.0%	0.5%	0.5%	12.5%	42.0%	100.0%

(特集) 表 12-2 加害のきっかけとなった子どもの状況別の加害の動機(背景)(0日児死亡)

	特になし	泣きやまない	反抗	不動	無反応	問題行動	その他	不明	総計
しつけのつもり	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
子どもの存在の拒否・否定	8	0	0	0	0	0	3	2	13
構成割合	61.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	15.4%	100.0%
保護を怠ったことによる死亡	5	0	0	0	0	0	1	3	9
構成割合	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	33.3%	100.0%
泣き止まないことにはいらだつたため	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為以外に起因した精神症状による行為(妄想などによる)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
パートナーへの愛情を独占されたなど、子どもに対する嫉妬心	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
子どもがなつかない	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
心中	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	2	1	0	0	1	0	3	0	7
構成割合	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	42.9%	0.0%	100.0%
不明	3	0	0	0	0	0	0	21	24
構成割合	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	87.5%	100.0%
総計	18	1	0	0	1	0	7	26	53
構成割合	34.0%	1.9%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	13.2%	49.1%	100.0%

⑫ 出生時の子ども側の問題

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの出生時の子ども側の問題については、「低体重」29人（14.6%）、「身体疾患」13人（7.5%）の割合が多かった。

(特集) 表 13 出生時の子ども側の問題

	あり	なし	不明	総計
低体重	29	87	83	199
構成割合	14.6%	43.7%	41.7%	100.0%
多胎	4	152	43	199
構成割合	2.0%	76.4%	21.6%	100.0%
新生児仮死	8	99	92	199
構成割合	4.0%	49.7%	46.2%	100.0%
その他の疾患・障害	11	88	100	199
構成割合	5.5%	44.2%	50.3%	100.0%
出生時の退院の遅れによる母子分離	13	133	53	199
構成割合	6.5%	66.8%	26.6%	100.0%
NICU入院	8	135	56	199
構成割合	4.0%	67.8%	28.1%	100.0%
身体疾患	13	89	72	174
構成割合	7.5%	51.1%	41.4%	100.0%

⑬ 虐待の種類別の同居の養育者の状況

虐待の種類別の同居の養育者の状況について、「ネグレクト」の場合は「実父母」84人(43.5%)が最も多く、次いで「ひとり親(未婚)」47人(24.4%)、「不明」18人(9.3%)、「ひとり親(離婚)」15人(7.8%)であった。一方、身体的虐待については、「実父母」412人(56.0%)が最も多く、次いで「ひとり親(離婚)」112人(15.2%)、「ひとり親(未婚)」52人(7.1%)、「内縁関係」「不明」それぞれ37人(5.0%)で順序が「ネグレクト」の場合とは異なっていた。また、0日児死亡の事例の「ネグレクト」の場合は、「ひとり親(未婚)」27人(50.9%)、次いで「不明」7人(13.2%)、「その他」6人(11.3%)の順で多かった。身体的虐待については、「ひとり親(未婚)」22人(53.7%)が最も多く、「不明」8人(19.5%)、「その他」4人(9.8%)で「ネグレクト」事例と同様の順であった。



(特集) 表 14-1 虐待の種類別の同居の養育者の状況

	ネグレクト	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	不明	総数
実父母	84	412	0	0	24	520
構成割合	43.5%	56.0%	0.0%	0.0%	39.3%	52.5%
ひとり親（離婚）	15	112	0	0	3	130
構成割合	7.8%	15.2%	0.0%	0.0%	4.9%	13.1%
ひとり親（未婚）	47	52	0	0	10	109
構成割合	24.4%	7.1%	0.0%	0.0%	16.4%	11.0%
ひとり親（死別）	0	3	0	0	0	3
構成割合	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
ひとり親（別居）	4	25	0	0	1	30
構成割合	2.1%	3.4%	0.0%	0.0%	1.6%	3.0%
内縁関係	11	37	0	0	3	51
構成割合	5.7%	5.0%	0.0%	0.0%	4.9%	5.1%
再婚	8	29	1	0	1	39
構成割合	4.1%	3.9%	100.0%	0.0%	1.6%	3.9%
養父母	0	4	0	0	0	4
構成割合	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
その他	6	25	0	0	4	35
構成割合	3.1%	3.4%	0.0%	0.0%	6.6%	3.5%
不明	18	37	0	0	15	70
構成割合	9.3%	5.0%	0.0%	0.0%	24.6%	7.1%
総計	193	736	1	0	61	991
構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%

(特集) 表 14-2 虐待の種類別の同居の養育者の状況 (0 日児死亡)

	ネグレクト	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	不明	総数
実父母	5	2	0	0	4	11
構成割合	9.4%	4.9%	0.0%	0.0%	25.0%	10.0%
ひとり親 (離婚)	4	2	0	0	0	6
構成割合	7.5%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.5%
ひとり親 (未婚)	27	22	0	0	6	55
構成割合	50.9%	53.7%	0.0%	0.0%	37.5%	50.0%
ひとり親 (死別)	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ひとり親 (別居)	1	2	0	0	0	3
構成割合	1.9%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%
内縁関係	3	1	0	0	1	5
構成割合	5.7%	2.4%	0.0%	0.0%	6.3%	4.5%
再婚	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
養父母	0	0	0	0	0	0
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	6	4	0	0	2	12
構成割合	11.3%	9.8%	0.0%	0.0%	12.5%	10.9%
不明	7	8	0	0	3	18
構成割合	13.2%	19.5%	0.0%	0.0%	18.8%	16.4%
総計	53	41	0	0	16	110
構成割合	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

## ⑭ 死亡した子どもの出生順位

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの出生順位は、「第1子」40人(40.0%)、「第2子」19人(19.0%)、「不明」15人(15.0%)の順で多かった。また、0日児死亡の事例は、「第1子」14人(42.4%)、次いで「不明」7人(21.2%)、「第2子」5人(15.2%)で多かった。

(特集) 表 15-1 死亡した子どもの出生順位

区分	人数	構成割合
第1子	40	40.0%
第2子	19	19.0%
第3子	13	13.0%
第4子	6	6.0%
第5子	4	4.0%
第6子以降	3	3.0%
不明	15	15.0%
総計	100	100.0%

(特集) 表 15-2 死亡した子どもの出生順位 (0日児死亡)

区分	人数	構成割合
第1子	14	42.4%
第2子	5	15.2%
第3子	3	9.1%
第4子	1	3.0%
第5子	2	6.1%
第6子以降	1	3.0%
不明	7	21.2%
総計	33	100.0%

⑮ 死亡時に同居していたきょうだいの数

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもが死亡時に同居していたきょうだいの数は、「なし」82人(42.7%)が最も多く、次いで「1人」53人(27.6%)、「2人」21人(10.9%)の順であった。また、0日児死亡の事例は、「なし」31人(59.6%)、次いで「1人」「不明」がそれぞれ7人(13.5%)で多かった。

(特集) 表 16-1 死亡時に同居していたきょうだいの数

区分	人数	構成割合
1人	53	27.6%
2人	21	10.9%
3人	10	5.2%
4人以上	9	4.7%
なし	82	42.7%
不明	17	8.9%
総計	192	100.0%

(特集) 表 16-2 死亡時に同居していたきょうだいの数(0日児死亡)

区分	人数	構成割合
1人	7	13.5%
2人	3	5.8%
3人	4	7.7%
4人以上	0	0.0%
なし	31	59.6%
不明	7	13.5%
総計	52	100.0%

#### ⑩ 親族との接触

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの親族との接触は、「不明」72人(37.5%)、次いで「ふつう」57人(29.7%)、「乏しい」29人(15.1%)の順が多かった。また、0日児死亡の事例は、「不明」26人(50.0%)、次いで「ふつう」12人(23.1%)が多かった。

(特集) 表 17-1 親族との接触

区分	人数	構成割合
活発	10	5.2%
ふつう	57	29.7%
乏しい	29	15.1%
ほとんど無い	24	12.5%
不明	72	37.5%
総計	192	100.0%

(特集) 表 17-2 親族との接触 (0日児死亡)

区分	人数	構成割合
活発	2	3.8%
ふつう	12	23.1%
乏しい	6	11.5%
ほとんど無い	6	11.5%
不明	26	50.0%
総計	52	100.0%

### ⑰ 家庭の地域社会との接触

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの家庭の地域社会との接触は、「不明」74人(38.5%)、次いで「ほとんど無い」51人(26.6%)、「ふつう」36人(18.8%)の順で多かった。また、0日児死亡の事例は、「不明」26人(50.0%)、「ふつう」「ほとんど無い」がそれぞれ10人(19.2%)であった。

(特集) 表 18-1 家庭の地域社会との接触

区分	人数	構成割合
活発	1	0.5%
ふつう	36	18.8%
乏しい	30	15.6%
ほとんど無い	51	26.6%
不明	74	38.5%
総計	192	100.0%

(特集) 表 18-2 家庭の地域社会との接触 (0日児死亡)

区分	人数	構成割合
活発	0	0.0%
ふつう	10	19.2%
乏しい	6	11.5%
ほとんど無い	10	19.2%
不明	26	50.0%
総計	52	100.0%

## ⑱ 子どもの死亡時における実母の年齢

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの死亡時における実母の年齢は、平均 27.7 歳で、最も若年の事例で「15 歳」で最も高年齢の事例では「48 歳」であった。

年齢を 5 歳毎に区分すると、「20～24 歳」が 51 人 (27.9%) と最も多く、次いで「25～29 歳」35 人 (19.1%)、「35～39 歳」30 人 (16.4%) で多かった。一方で、0 日児死亡の事例の場合は、「15～19 歳」15 人 (29.4%) と最も多く、次いで「20～24 歳」11 人 (21.6%)、「25～29 歳」10 人 (19.6%) の順で、若年であるほど高い割合であった。

(特集) 表 19-1 子どもの死亡時における実母の年齢

平均	最小値	最大値
27.7	15.0	48.0

(特集) 表 19-2 子どもの死亡時における実母の年齢

区分	人数	構成割合
15～19 歳	28	15.3%
20～24 歳	51	27.9%
25～29 歳	35	19.1%
30～34 歳	25	13.7%
35～39 歳	30	16.4%
40～44 歳	11	6.0%
45 歳～	3	1.6%
総計	183	100.0%

(特集) 表 19-3 子どもの死亡時における実母の年齢 (0日児死亡)

区分	人数	構成割合
15～19歳	15	29.4%
20～24歳	11	21.6%
25～29歳	10	19.6%
30～34歳	7	13.7%
35～39歳	4	7.8%
40～44歳	4	7.8%
45歳～	0	0.0%
総計	51	100.0%

#### ⑱ 実母の成育歴

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの実母の成育歴については、「10代での妊娠・出産の経験」74人(38.7%)、次いで「ひとり親家庭」55人(28.8%)が多かった。また、0日児死亡の事例も、「10代での妊娠・出産の経験」22人(42.3%)、次いで「ひとり親家庭」14人(26.9%)が多かった。

(特集) 表 20-1 実母の成育歴

	あり	なし	不明	総計
10代での妊娠・出産の経験	74	59	58	191
構成割合	38.7%	30.9%	30.4%	100.0%
(死亡時) 妊娠している	3	106	20	129
構成割合	2.3%	82.2%	15.5%	100.0%
成人前に両親死亡	4	129	58	191
構成割合	2.1%	67.5%	30.4%	100.0%
ひとり親家庭	55	76	60	191
構成割合	28.8%	39.8%	31.4%	100.0%
継親子関係	12	102	77	191
構成割合	6.3%	53.4%	40.3%	100.0%
養子・里子体験	7	97	87	191
構成割合	3.7%	50.8%	45.5%	100.0%
施設入所体験	17	76	106	199
構成割合	8.5%	38.2%	53.3%	100.0%
両親間にDVがあった	6	30	155	191
構成割合	3.1%	15.7%	81.2%	100.0%

(特集) 表 20-2 実母の成育歴 (0日児死亡)

	あり	なし	不明	総計
10代での妊娠・出産の経験	22	12	18	52
構成割合	42.3%	23.1%	34.6%	100.0%
(死亡時) 妊娠している	1	35	5	41
構成割合	2.4%	85.4%	12.2%	100.0%
成人前に両親死亡	1	38	13	52
構成割合	1.9%	73.1%	25.0%	100.0%
ひとり親家庭	14	23	15	52
構成割合	26.9%	44.2%	28.8%	100.0%
継親子関係	0	3	2	5
構成割合	0.0%	60.0%	40.0%	100.0%
養子・里子体験	1	27	24	52
構成割合	1.9%	51.9%	46.2%	100.0%
施設入所体験	2	10	40	52
構成割合	3.8%	19.2%	76.9%	100.0%
両親間にDVがあった	1	11	40	52
構成割合	1.9%	21.2%	76.9%	100.0%



⑳ 実母の成育歴において虐待を受けた経験がある場合の虐待の種類

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの実母の成育歴において虐待を受けた経験がある場合の虐待の種類は、「身体的虐待」8人(40.0%)、「心理的虐待」6人(30.0%)、「ネグレクト」5人(25.0%)の順で多かった。

(特集) 表 21 実母の成育歴において虐待を受けた経験がある場合の虐待の種類

	該当	非該当	総計
身体的虐待	8	12	20
構成割合	40.0%	60.0%	100.0%
ネグレクト	5	15	20
構成割合	25.0%	75.0%	100.0%
心理的虐待	6	14	20
構成割合	30.0%	70.0%	100.0%
性的虐待	4	16	20
構成割合	20.0%	80.0%	100.0%
不明	3	17	20
構成割合	15.0%	85.0%	100.0%

㉑ 妊娠期・周産期の母体側の問題

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの妊娠期・周産期の母体側の問題は、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」73人(36.7%)、「母子健康手帳の未発行」60人(30.2%)、「若年(10代)妊娠」45人(22.6%)の順で多かった。また、0日児死亡の事例は、「母子健康手帳の未発行」41人(78.8%)が最も多く、次いで「予期しない妊娠／計画していない妊娠」33人(63.5%)、「若年(10代)妊娠」15人(28.8%)が多かった。

(特集) 表 22-1 妊娠期・周産期の母体側の問題

	あり	なし	不明	総計
切迫流産・切迫早産	17	76	106	199
構成割合	8.5%	38.2%	53.3%	100.0%
妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）	1	76	122	199
構成割合	0.5%	38.2%	61.3%	100.0%
喫煙の常習	19	55	125	199
構成割合	9.5%	27.6%	62.8%	100.0%
アルコールの常習	4	58	137	199
構成割合	2.0%	29.1%	68.8%	100.0%
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	1	36	54	91
構成割合	1.1%	39.6%	59.3%	100.0%
マタニティーブルーズ	5	58	136	199
構成割合	2.5%	29.1%	68.3%	100.0%
予期しない妊娠／計画していない妊娠	73	33	93	199
構成割合	36.7%	16.6%	46.7%	100.0%
若年（10代）妊娠	45	116	38	199
構成割合	22.6%	58.3%	19.1%	100.0%
お腹をたたく等の墮胎行為／胎児虐待	11	59	129	199
構成割合	5.5%	29.6%	64.8%	100.0%
母子健康手帳の未発行	60	96	43	199
構成割合	30.2%	48.2%	21.6%	100.0%
その他	9	67	68	144
構成割合	6.3%	46.5%	47.2%	100.0%

(特集) 表 22-2 妊娠期・周産期の母体側の問題 (0日児死亡)

	あり	なし	不明	総計
切迫流産・切迫早産	2	10	40	52
構成割合	3.8%	19.2%	76.9%	100.0%
妊娠高血圧症候群 (妊娠中毒症)	0	5	47	52
構成割合	0.0%	9.6%	90.4%	100.0%
喫煙の常習	1	5	46	52
構成割合	1.9%	9.6%	88.5%	100.0%
アルコールの常習	0	5	47	52
構成割合	0.0%	9.6%	90.4%	100.0%
違法薬物の使用/薬物の過剰摂取等	0	7	24	31
構成割合	0.0%	22.6%	77.4%	100.0%
マタニティーブルーズ	1	8	43	52
構成割合	1.9%	15.4%	82.7%	100.0%
予期しない妊娠/計画していない妊娠	33	1	18	52
構成割合	63.5%	1.9%	34.6%	100.0%
若年 (10代) 妊娠	15	27	10	52
構成割合	28.8%	51.9%	19.2%	100.0%
お腹をたたく等の墮胎行為/胎児虐待	8	6	38	52
構成割合	15.4%	11.5%	73.1%	100.0%
母子健康手帳の未発行	41	4	7	52
構成割合	78.8%	7.7%	13.5%	100.0%
その他	3	11	31	45
構成割合	6.7%	24.4%	68.9%	100.0%

② 妊娠期・周産期の母体側の問題 (出産時)

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの妊娠期・周産期の母体側の問題 (出産時) は、「妊婦健診未受診」82人 (41.2%)、次いで「墜落分娩」37人 (18.6%)、「医療機関から連絡」19人 (14.6%) の順が多かった。また、0日児死亡の事例も、「妊婦健診未受診」40人 (76.9%)、次いで「墜落分娩」26人 (50.0%) の順が多かった。

(特集) 表 23-1 妊娠期・周産期の母体側の問題 (出産時)

	あり	なし	不明	総計
墜落分娩	37	90	72	199
構成割合	18.6%	45.2%	36.2%	100.0%
飛び込み出産	3	87	10	100
構成割合	3.0%	87.0%	10.0%	100.0%
帝王切開	20	123	56	199
構成割合	10.1%	61.8%	28.1%	100.0%
医療機関から連絡	19	94	17	130
構成割合	14.6%	72.3%	13.1%	100.0%
妊婦健診未受診	82	53	64	199
構成割合	41.2%	26.6%	32.2%	100.0%
その他	7	81	56	144
構成割合	4.9%	56.3%	38.9%	100.0%

(特集) 表 23-2 妊娠期・周産期の母体側の問題 (出産時) (0日児死亡)

	あり	なし	不明	総計
墜落分娩	26	3	23	52
構成割合	50.0%	5.8%	44.2%	100.0%
飛び込み出産	0	33	0	33
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
帝王切開	0	43	9	52
構成割合	0.0%	82.7%	17.3%	100.0%
医療機関から連絡	1	37	3	41
構成割合	2.4%	90.2%	7.3%	100.0%
妊婦健診未受診	40	3	9	52
構成割合	76.9%	5.8%	17.3%	100.0%
その他	2	16	27	45
構成割合	4.4%	35.6%	60.0%	100.0%

⑳ 分娩場所

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの分娩場所は、「医療機関」47人（47.0%）、次いで「自宅（助産師などの立ち会いなし）」30人（30.0%）が多かった。なお、「その他」とは、高校の学生寮や公衆の多目的トイレなどであった。また、0日児死亡の事例は、「自宅（助産師などの立ち会いなし）」23人（69.7%）、次いで「その他」9人（27.3%）が多かった。

（特集）表 24-1 分娩場所

区分	該当	構成割合
医療機関	47	47.0%
自宅（助産師立ち会いあり）	1	1.0%
自宅（助産師などの立ち会いなし）	30	30.0%
不明	11	11.0%
その他	11	11.0%
総計	100	100%

（特集）表 24-2 分娩場所（0日児死亡）

区分	該当	構成割合
医療機関	0	0.0%
自宅（助産師立ち会いあり）	0	0.0%
自宅（助産師などの立ち会いなし）	23	69.7%
不明	1	3.0%
その他	9	27.3%
総計	33	100.0%

㉑ 実母の心身の状況

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの実母の心身の状況については、「養育能力の低さ」62人（32.5%）、次いで「育児不安」20人（10.5%）の割合が多かった。

(特集) 表 25 実母の心身の状況

	あり	なし	不明	総計
育児不安	20	62	109	191
構成割合	10.5%	32.5%	57.1%	100.0%
マタニティブルー	4	79	108	191
構成割合	2.1%	41.4%	56.5%	100.0%
産後うつ	2	88	101	191
構成割合	1.0%	46.1%	52.9%	100.0%
知的障害	10	101	80	191
構成割合	5.2%	52.9%	41.9%	100.0%
精神障害（医師の診断によるもの）	8	94	89	191
構成割合	4.2%	49.2%	46.6%	100.0%
身体障害	1	128	62	191
構成割合	0.5%	67.0%	32.5%	100.0%
その他の障害	1	103	87	191
構成割合	0.5%	53.9%	45.5%	100.0%
アルコール依存	3	79	109	191
構成割合	1.6%	41.4%	57.1%	100.0%
薬物依存	2	84	105	191
構成割合	1.0%	44.0%	55.0%	100.0%
ギャンブル依存	1	29	33	63
構成割合	1.6%	46.0%	52.4%	100.0%
衝動性	9	70	112	191
構成割合	4.7%	36.6%	58.6%	100.0%
攻撃性	7	76	108	191
構成割合	3.7%	39.8%	56.5%	100.0%
怒りのコントロール不全	5	75	111	191
構成割合	2.6%	39.3%	58.1%	100.0%
うつ状態	6	65	120	191
構成割合	3.1%	34.0%	62.8%	100.0%
躁状態	3	74	114	191
構成割合	1.6%	38.7%	59.7%	100.0%
感情の起伏が激しい	9	68	114	191
構成割合	4.7%	35.6%	59.7%	100.0%
高い依存性	8	68	115	191
構成割合	4.2%	35.6%	60.2%	100.0%
幻視、幻聴	2	79	110	191
構成割合	1.0%	41.4%	57.6%	100.0%
妄想	4	77	110	191
構成割合	2.1%	40.3%	57.6%	100.0%
D Vを受けている	12	70	109	191
構成割合	6.3%	36.6%	57.1%	100.0%
D Vを行っている	1	84	106	191
構成割合	0.5%	44.0%	55.5%	100.0%
自殺未遂の既往	3	71	117	191
構成割合	1.6%	37.2%	61.3%	100.0%
養育能力の低さ	62	38	91	191
構成割合	32.5%	19.9%	47.6%	100.0%
日本語でのコミュニケーションが難しい （日本語を母国語としていない）	5	117	21	143
構成割合	3.5%	81.8%	14.7%	100.0%

②⑤ 子どもの死亡時点で実母を支援してくれた人の有無

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの死亡時点で実母を支援してくれた人の有無については、「あり」97人（50.8%）、「なし」36人（18.8%）であった。また、0日児死亡の事例は、「不明」が22人（42.3%）で最も多く、次いで「なし」18人（34.6%）であった。

(特集) 表 26-1 子どもの死亡時点で実母を支援してくれた人の有無

区分	人数	構成割合
あり	97	50.8%
なし	36	18.8%
不明	58	30.4%
総計	191	100.0%

(特集) 表 26-2 子どもの死亡時点で実母を支援してくれた人の有無（0日児死亡）

区分	人数	構成割合
あり	12	23.1%
なし	18	34.6%
不明	22	42.3%
総計	52	100.0%

②⑥ 実父の成育歴

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの実父の成育歴については、いずれも「不明」が多いが、実父の成育歴が明らかになっている場合については「ひとり親家庭」12人（9.3%）が最も多かった。

(特集)表 27 実父の成育歴

	あり	なし	不明	総計
成人前に両親死亡	0	61	68	129
構成割合	0.0%	47.3%	52.7%	100.0%
ひとり親家庭	12	42	75	129
構成割合	9.3%	32.6%	58.1%	100.0%
継親子関係	3	49	77	129
構成割合	2.3%	38.0%	59.7%	100.0%
養子・里子体験	1	44	84	129
構成割合	0.8%	34.1%	65.1%	100.0%
施設入所体験	1	40	88	129
構成割合	0.8%	31.0%	68.2%	100.0%
両親間にDVがあった	1	16	112	129
構成割合	0.8%	12.4%	86.8%	100.0%

⑳ 実父の成育歴において虐待がある場合の虐待の種類

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの実父の成育歴において虐待がある場合の虐待の種類については、いずれも回答数が少ないが、「身体的虐待」2人であった。

(特集)表 28 実父の成育歴において虐待がある場合の虐待の種類

	該当	非該当	総計
身体的虐待	2	1	3
構成割合	66.7%	33.3%	100%
ネグレクト	1	2	3
構成割合	33.3%	66.7%	100%
心理的虐待	1	2	3
構成割合	33.3%	66.7%	100%
性的虐待	0	3	3
構成割合	0.0%	100.0%	100%
不明	0	3	3
構成割合	0.0%	100.0%	100%



⑳ 子どもの死亡時点で実父を支援してくれた人の有無

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの死亡時点で実父を支援してくれた人の有無については、「あり」が 47 人（36.4%）、「なし」21 人（16.3%）であった。

(特集) 表 29 子どもの死亡時点で実父を支援してくれた人の有無

区分	人数	構成割合
あり	47	36.4%
なし	21	16.3%
不明	61	47.3%
総計	129	100.0%

㉑ 実父の心身の状況

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの実父の心身の状況については「不明」が多いが、実父の心身の状況が明らかになっている場合では「養育能力の低さ」24 人（18.6%）が最も多かった。

(特集) 表 30 実父の心身の状況

	あり	なし	不明	総計
育児不安	2	42	85	129
構成割合	1.6%	32.6%	65.9%	100.0%
知的障害	2	53	74	129
構成割合	1.6%	41.1%	57.4%	100.0%
精神障害（医師の診断によるもの）	2	47	80	129
構成割合	1.6%	36.4%	62.0%	100.0%
身体障害	0	65	64	129
構成割合	0.0%	50.4%	49.6%	100.0%
その他の障害	1	51	77	129
構成割合	0.8%	39.5%	59.7%	100.0%
アルコール依存	2	34	93	129
構成割合	1.6%	26.4%	72.1%	100.0%
薬物依存	1	35	93	129
構成割合	0.8%	27.1%	72.1%	100.0%
ギャンブル依存	2	14	26	42
構成割合	4.8%	33.3%	61.9%	100.0%
衝動性	4	33	92	129
構成割合	3.1%	25.6%	71.3%	100.0%
攻撃性	7	32	90	129
構成割合	5.4%	24.8%	69.8%	100.0%
怒りのコントロール不全	7	31	91	129
構成割合	5.4%	24.0%	70.5%	100.0%
うつ状態	0	35	94	129
構成割合	0.0%	27.1%	72.9%	100.0%
躁状態	0	37	92	129
構成割合	0.0%	28.7%	71.3%	100.0%
感情の起伏が激しい	7	30	92	129
構成割合	5.4%	23.3%	71.3%	100.0%
高い依存性	3	30	96	129
構成割合	2.3%	23.3%	74.4%	100.0%
幻視、幻聴	0	38	91	129
構成割合	0.0%	29.5%	70.5%	100.0%
妄想	0	39	90	129
構成割合	0.0%	30.2%	69.8%	100.0%
DVを受けている	1	39	89	129
構成割合	0.8%	30.2%	69.0%	100.0%
.DVを行っている	9	28	92	129
構成割合	7.0%	21.7%	71.3%	100.0%
自殺未遂の既往	1	33	95	129
構成割合	0.8%	25.6%	73.6%	100.0%
養育能力の低さ	24	15	90	129
構成割合	18.6%	11.6%	69.8%	100.0%
日本語でのコミュニケーションが難しい（日本語を母国語としていない）	4	69	25	98
構成割合	4.1%	70.4%	25.5%	100.0%

③⑩ 児童相談所の関与における相談受付経路

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもに関して、児童相談所の関与における相談受付経路は、「都道府県・市区町村」16人(43.2%)、次いで「警察」「家族・親戚」7人(18.9%)が多かった。

(特集) 表 31 児童相談所の関与に相談受付経路

	該当	非該当	総計
都道府県・市区町村	16	21	37
構成割合	43.2%	56.8%	100.0%
児童家庭支援センター	1	36	37
構成割合	2.7%	97.3%	100.0%
児童福祉施設・指定医療機関	1	36	37
構成割合	2.7%	97.3%	100.0%
警察	7	30	37
構成割合	18.9%	81.1%	100.0%
家庭裁判所	0	37	37
構成割合	0.0%	100.0%	100.0%
保健所又は保健センター	0	37	37
構成割合	0.0%	100.0%	100.0%
医療機関	2	35	37
構成割合	5.4%	94.6%	100.0%
学校等	0	37	37
構成割合	0.0%	100.0%	100.0%
里親	0	37	37
構成割合	0.0%	100.0%	100.0%
配偶者暴力相談支援センター	2	35	37
構成割合	5.4%	94.6%	100.0%
家族・親戚	7	30	37
構成割合	18.9%	81.1%	100.0%
近隣住民・知人	5	32	37
構成割合	13.5%	86.5%	100.0%
子ども本人	0	37	37
構成割合	0.0%	100.0%	100.0%
民間団体	0	37	37
構成割合	0.0%	100.0%	100.0%
その他	1	36	37
構成割合	2.7%	97.3%	100.0%

③① 子どもの死亡時点での児童相談所の関与状況

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの死亡時点での児童相談所の関与状況については、「相談継続中」28人（75.7%）、「相談終結」9人（24.3%）であった。また、0日児死亡で児童相談所が関与していた事例はなかった。

(特集) 表 32-1 子どもの死亡時点での児童相談所の関与状況

区分	人数	構成割合
相談継続中	28	75.7%
相談終結	9	24.3%
総計	37	100.0%

(特集) 表 32-2 子どもの死亡時点での児童相談所の関与状況（0日児死亡）

区分	人数	構成割合
相談継続中	0	0.0%
相談終結	0	0.0%
総計	0	0.0%

③② 子どもの死亡時点での市区町村の関与状況

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもの死亡時点での市区町村の関与状況については、「相談継続中」42人（87.5%）、「相談終結」6人（12.5%）であった。また、0日児死亡の事例3件はすべて「相談継続中」であった。

(特集) 表 33-1 子どもの死亡時点での市区町村の関与状況

区分	人数	構成割合
相談継続中	42	87.5%
相談終結	6	12.5%
総計	48	100.0%

(特集) 表 33-2 子どもの死亡時点での市区町村の関与状況 (0日児死亡)

区分	人数	構成割合
相談継続中	3	100.0%
相談終結	0	0.0%
総計	3	100.0%

### ③ 児童相談所における援助内容の定期的な見直し状況別リスクアセスメント結果

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもに関する児童相談所における援助内容の定期的な見直し状況別リスクアセスメント結果は、「リスクはそれほど高くない」16人(43.2%)が最も多かったが、定期的な見直しを「行った」うちでは「リスクがある」4人(36.4%)が最も多かった。

(特殊) 表 34 児童相談所における援助内容の定期的な見直し状況別リスクアセスメント結果

	行った	行わなかった	総計
リスクが非常に高く緊急性がある	3	1	4
構成割合	27.3%	3.8%	10.8%
リスクがある	4	5	9
構成割合	36.4%	19.2%	24.3%
リスクはそれほど高くない	3	13	16
構成割合	27.3%	50.0%	43.2%
リスクアセスメントを行わなかった	1	7	8
構成割合	9.1%	26.9%	21.6%
総計	11	26	37
構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

③④ 市区町村における援助内容の定期的な見直し状況別リスクアセスメント結果

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもに関する市区町村における援助内容の定期的な見直し状況別リスクアセスメント結果は、「リスクアセスメントを行わなかった」19人(51.4%)が最も多かったが、定期的な見直しを「行った」うちでは「リスクはそれほど高くない」9人(45.0%)が最も多かった。

(特集) 表 35 市区町村における援助内容の定期的な見直し状況別リスクアセスメント結果

	行った	行わなかった	総計
リスクが非常に高く緊急性がある	3	0	3
構成割合	15.0%	0.0%	8.1%
リスクがある	8	3	11
構成割合	40.0%	11.1%	29.7%
リスクはそれほど高くない	9	5	14
構成割合	45.0%	18.5%	37.8%
リスクアセスメントを行わなかった	0	19	19
構成割合	0.0%	70.4%	51.4%
総計	20	27	37
構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

③⑤ 児童相談所における関与開始時期別の虐待の認識

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもに関する児童相談所における関与開始時期別の虐待の認識については、「妊娠時から」では「虐待の可能性が認識していたが、確定していなかった」が2人（100%）、「本児誕生後」では「虐待の認識があり、対応していた」2人（66.7%）であった。

(特集) 表 36 児童相談所における関与開始時期別の虐待の認識

	妊娠時から	本児誕生後	合計
虐待の認識があり、対応していた	0	2	2
構成割合	0.0%	66.7%	40.0%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	2	0	2
構成割合	100.0%	0.0%	40.0%
虐待の認識はなかった	0	1	1
構成割合	0.0%	33.3%	20.0%
総計	2	3	5
構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

③⑥ 市区町村における関与開始時期別の虐待の認識

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもに関する市区町村における関与開始時期別の虐待の認識については、「妊娠時から」では「虐待の認識はなかった」が5人（83.3%）、「本児誕生後」では「虐待の認識があり、対応していた」2人（50.0%）であった。

(特集) 表 37 市区町村における関与開始時期別の虐待の認識

	妊娠時から	本児誕生後	合計
虐待の認識があり、対応していた	1	2	3
構成割合	16.7%	50.0%	30.0%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	0	1	1
構成割合	0.0%	25.0%	10.0%
虐待の認識はなかった	5	1	6
構成割合	83.3%	25.0%	60.0%
総計	6	4	10
構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

③⑦ 児童相談所の定期的なリスクアセスメントの見直し状況別の認識

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもに関する児童相談所の定期的なリスクアセスメントの見直し状況別の認識については、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」18人（48.6%）で最も多く、定期的なリスクアセスメントの見直しを「行った」うちでは「虐待の認識があり、対応していた」「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」5人（45.5%）であった。

(特集) 表 38 児童相談所の定期的なリスクアセスメントの見直し状況別の認識

	行った	行わなかった	不明	総計
虐待の認識があり、対応していた	5	6	0	11
構成割合	45.5%	23.1%	0.0%	29.7%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	5	13	0	18
構成割合	45.5%	50.0%	0.0%	48.6%
虐待の認識はなかった	1	7	0	8
構成割合	9.1%	26.9%	0.0%	21.6%
総計	11	26	0	37
構成割合	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%



③⑧ 市区町村の定期的なリスクアセスメントの見直し状況別の認識

「ネグレクト」が虐待の死因となっていた子どもに関する市区町村の定期的なリスクアセスメントの見直し状況別の認識については、「虐待の認識があり、対応していた」が18人（37.5%）最も多く、定期的なリスクアセスメントを「行った」うちにおいても、「虐待の認識があり、対応していた」14人（66.7%）が多かった。

(特集) 表 39 市区町村の定期的なリスクアセスメントの見直し状況別の認識

	行った	行わなかった	不明	総計
虐待の認識があり、対応していた	14	4	0	18
構成割合	66.7%	14.8%	0.0%	37.5%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	3	10	0	13
構成割合	14.3%	37.0%	0.0%	27.1%
虐待の認識はなかった	4	13	0	17
構成割合	19.0%	48.1%	0.0%	35.4%
総計	21	27	0	48
構成割合	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%

### (3) 考察

今回の特集では「心中以外の虐待死」事例における死因となった虐待の種類が「ネグレクト」事例の傾向を確認した。

ネグレクト事例については、母が若年である割合が高いものの、若年に限らず幅広い年齢において発生していた。また、母に養育能力の低さや育児不安がある場合、母に10代での妊娠・出産の経験やひとり親家庭であったという成育歴がある場合、妊娠期に妊婦健診が未受診である場合の割合が高かった。また、子どもの状況を見ると、「特になし」の事例が多いことから、ネグレクトは子どもの状況ではなく、母側の要因により発生していることが多いと考えられ、そのことを踏まえた母に対する支援策が必要となる。とりわけ、ネグレクト事例のうち約3割を占める子どもの死亡時点の年齢が0日の場合については、子どもの状況によるものではなく、出産に至るまでの母側の要因による影響が特に大きいと考えられるため、その対策を別途検討する必要がある。なお、ネグレクト事例における父の詳細は「不明」の回答が多く、その傾向の分析は困難であったことに留意を要する。

一定程度の期間を経て死に至るネグレクト事例は、様々な端緒によって適切な対処を開始する契機を得られれば、防ぎ得る虐待死である。一方で、子どもの死亡時点に児童相談所や市町村の虐待対応担当部署の関与事例が少ないという実態があり、このことは、ネグレクト事例における家庭の詳細な状況把握及びその適切なアセスメントが難しく、関与開始の端緒となる事象の把握が最大の課題となっていることが推察される。ネグレクト事例では、母に育児不安が認められないケースも多く、「困りごと」を入口にしにくいという傾向もある。こうしたことから、その課題の解決に向けては、市町村や児童相談所等が一定程度のリスクを有する母や妊婦の情報を把握した場合には、現にネグレクトの兆候を認めていない場合であってもネグレクトが生じる可能性のある事例として関係者間で共有するなどし、その家庭を見守り、慎重に対応していくことが重要である。また、児童相談所が「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」場合であっても、市区町村の母子保健担当部署等は虐待と認識していた事例が発生していることから、関与開始の端緒となる事象を把握した際は、子どもの虐待に対応している関係機関・部局間のみでなく、家庭や家族員に関係している幅広い関係機関・部局において情報共有及び認識の統一をすることが望ましい。例えば、家庭の経済状態やその変化、両親の精神疾患の療養状況等の情報を把握した各担当部局が、虐待対応担当部署等に対し、把握した情報やそれぞれの観点でアセスメントした結果、今後の対応方針等について迅速かつ積極的に共有することで、ネグレクトの予防や早期発見が期待できると考える。

また、ネグレクト事例は、身体的虐待のように事案の発生時期が明確でなく、その判断に一定期間のアセスメントを必要とすることが特徴といえる。しかし、ネグレクトが長期にわたることで家庭に常態化している場合や一時的なネグレクトを繰り返す場合など、多様な現れ方が考えられるため、虐待か否かの判断及び家庭全体のアセスメントや、疑義がある場合のリスクの程度に関する判断が非常に難しい。したがって、結果として、虐待対応担当部署等がネグレクト事例の兆候等を把握できていない、もしくはそのリスクを認識できていないといった可能性も懸念される。そのような状況は、家族全体のアセスメントに影響を与え、適切な支援を阻害するため、虐待対応担当部署等の担当者がネグレクトに関する正しい知識を持ち、正しくアセスメントすることは支援の第一歩として重要である。例えば、ネグレクトが継続している場合については、現状を維持できていると判断するのではなく、ネグレクトの継続が子どもの発達・発育に悪影響を及ぼしており、状態は悪化していると判断すべきであるといったことが挙げられる。また、ヒアリング事例では、過去にも繰り返し幼い子どもを自宅に放置したことがあったが、その再発の危険性の認識が不十分で、ネグレクトによる死亡を防げなかったため、担当者は放置は繰り返されるといった認識を持つことも重要である。ネグレクト事例では、リスクアセスメントの見直しが行われた場合でも、リスクを過小評価する傾向が見られることにも留意すべきである。家庭や各家族員に関する情報共有・連携先となり得る虐待対応担当部署以外の担当者のネグレクト事例のリスクや兆候などの理解の促進を図るため、ネグレクトに関する正しい知識を提供するなどの取組みも必要と考える。

その他、車中放置による熱中症・脱水や火災による熱傷・一酸化中毒が直接の死因となっている事例や、子どもの健康・安全への配慮を怠ったネグレクトである事例の割合が高く認められたため、乳幼児だけでの放置は、短時間であっても子どもの生命に直結する危険性のある行為であることについて、一層の周知・啓発が必要である。

0日児死亡事例については、詳細が把握できている事例数が少ないため結果の比較・考察に留意が必要であるが、一定の特徴といえる状況が把握できた。妊娠期・周産期の母体側の問題として「母子健康手帳の未発行」や「予期しない妊娠／計画しない妊娠」事例、「妊婦健診未受診」事例、加害の動機として「子どもの存在の拒否・否定」事例、「ひとり親（未婚）」事例や「自宅（助産師などの立ち会いなし）」における分娩事例が、ネグレクト全体における割合よりも高いという違いがあった。さらに、「祖父母の同居」事例の割合がネグレクト全体よりも高いにもかかわらず、子どもが死亡した時点での母への支援者が「なし」「不明」である事例の割合も高いという結果が

認められた。これらのことから、0日児死亡事例の母は、社会的孤立が顕著であり、同居中の祖父母を含めて、周囲に予期しない妊娠を告げたり、公的機関や医療機関に妊娠を把握されることなく助産師などの立ち会いなしに自宅等で出産した事例が多いと考えられる。したがって、このような0日児の死亡を防ぐためには、まず、様々な関係者から得られた情報を基に、速やかに妊娠期の支援の開始に努めるとともに、社会的に孤立している本人や家族に寄り添った支援を粘り強く継続する必要がある。加えて、母本人への早期のアプローチも必要であると考えられる。例えば、地域のドラッグストアに妊娠SOSの連絡カードを置く等、母が生活圏において妊娠期や周産期に関する情報を容易に取得・相談等ができる支援体制の整備、妊娠・出産や避妊に関する知識の提供内容及びそれら知識を獲得できる機会の充実等、多角的な取組が必要である。そして、それらの取組に向けては、地方自治体を中心となり、民間団体等とも連携の上で支援体制を構築していくことが求められる。

なお、「ネグレクト」事例については、都道府県等に対する調査票への回答状況が「不明」もしくは「未回答」である事例も多数含まれている。これは、0日児死亡事例が多いことや児童相談所や市町村（虐待対応担当部署）の関与割合が身体的虐待等より低いこと等から、都道府県等が事例の詳細を把握しきれない状況がある可能性等が考えられる。このことは、現在の支援体制では養育者との出会いの契機を持ちにくいなど、端緒を把握しづらいために支援を届けにくいというネグレクト事例の特徴を示している。